

# 高齢者世帯の 住宅バリアフリー改修に助成します

65歳以上の高齢者を含む世帯で、バリアフリー化を行う住宅改修に対し助成します。  
対象 市内在住の65歳以上の方がいる世帯

## 対象工事

- ・手すりの取り付け工事
- ・段差解消に関する工事
- ・すべり防止や円滑に移動するための床材変更に関する工事
- ・引き戸などへの扉の取り替えに関する工事
- ・洋式便器などへの便器の取り替えに関する工事
- ・その他、生活の推進向上と自立の助長につながると認め

る工事（ヒートショック対策工事など）  
※市内に本社や支社、営業所がある業者による工事をお願いします。

## 助成額

対象工事費の1/2（限度額37万5,000円）  
※市税に滞納がある方は利用できません。  
※本制度を利用できるのは、原則1回限りとなります。  
詳しくはお問い合わせください。

問合せ先  
広報ID 1009284  
高年介護課  
☎35-3178

## 妊婦さんの宅配牛乳等 購入費助成をご利用 ください



市では、宅配の牛乳またはヨーグルトを希望される妊婦さんに対して、飛騨酪農農業協同組合のご協力を得て、購入費を助成しています（牛乳36円（税込）、ヨーグルト32円（税込）で購入していただけます）。

これまででは、助成期間が最大3カ月までとなっていたのですが、4月より「出産予定日まで」に延長しました。ご利用希望の方は、母子健康手帳を交付したときに配布した申請書（黄緑色）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

持ち物 印鑑、母子健康手帳

※平成29年度に母子健康手帳を交付され、ご利用を希望される妊婦さんは、ご連絡ください。

申込・問合せ先 健康推進課 ☎35-3160  
広報ID 1000634

## 第7期介護保険料は5,520円に（基準月額）

市では、高齢者福祉に関する取り組みや介護保険サービスについての方向性などをまとめた「高山市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、介護保険料の基準月額を5,520円にしました。

### 第1号被保険者の所得段階別介護保険料

保険料段階	区分	月額(円)	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	2,490	
	非市民税世帯		
第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	3,860	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下		
第3段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	4,140	
第4段階	非市民税本人	4,970	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下		
第5段階（基準額）	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	5,520	
第6段階	市民税世帯課税	合計所得金額が125万円未満	6,350
第7段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満	7,450
第8段階		合計所得金額が190万円以上250万円未満	7,730
第9段階		合計所得金額が250万円以上375万円未満	9,940
第10段階		合計所得金額が375万円以上500万円未満	10,490
第11段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満	11,040
第12段階		合計所得金額が750万円以上1000万円未満	11,590
第13段階	合計所得金額が1000万円以上	12,700	

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178

## 高山駅西交流広場をご利用ください

高山駅西口駅前広場北側に隣接する高山駅西交流広場は、市民や観光客の皆さんの憩いの場として、また、各種団体等が行うイベントの場として利用していただくなど、多目的広場として整備していますので、ぜひご利用ください。

■施設の概要 広場面積 2,840㎡

### ■施設の特徴

- ・高山駅舎や東西駅前広場と統一したデザインで整備
- ・夜間は、照明柱や延長45mのベンチ下ライン照明により幻想的な空間を創出
- ・外周は、カツラ主体の並木緑地で取り囲み、広場としてのまとまった領域性を演出
- ・広場内の東側に位置する公衆トイレの壁面をイベント時の背景として利用可能

### ■使用料

イベント等で広場内を占用される場合は、都市計画課への申請と以下の使用料が必要となります。  
※申請用紙は、都市計画課でお受け取りください。

種別	単位	使用料
販売、募金などを行う場合	1人	200円/日
業として写真撮影を行う場合	1人	200円/日
業として映画撮影を行う場合	1件	4,000円/日
興業を行う場合	1件	6,000円/日
競技会、展示会、博覧会、集会などを行う場合	1㎡	10円/日

問合せ先 都市計画課 ☎35-3180 広報ID 1009181

## 委員会・審議会を公開しています

### 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
4月16日 (月)	庁議（幹部会） 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
4月26日 (木)	農業委員会 13:30～ 市役所 地下市民ホール	農業委員会事務局 ☎35-3141
4月27日 (金)	教育委員会 13:30～ 市役所 3階行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。